株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社八化研

本社·水戸研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者 戸祭 智

平成30年7月4日ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	(株)ナック クリクラ仙台プラント 製品水
採取場所	
採取日時	平成30年7月1日 16時03分
採取者	-

測定日時 平成30年7月4日 11時26分

測定	項目	測定結果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	< 0.7		Bq/kg
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	<0.6	10	Bq/kg
放射生ヒンソム	Cs-137	検出されず	<0.8	10	Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

#### 測定条件

測定機器:

ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-D

測定者 :

鈴木 潤

試料容器:

2Lマリネリ容器

•試料重量:

2000g

·測定時間:

1200秒

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

# 試験成績書

NS010385-01Z-001 号 成績書番号

平成30年7月6日

# 株式会社コンビボックス クリクラノースランド事業部 福島須賀川工場 様



事業者名

ユーロフィン日本総研格

福島分析センター

住 所 〒960-1108 福島県福島市成川字上谷地1-1 TEL (024) 545-3032(ft)

FAX (024) 545-3033

発行権限者 朝井 啓次郎

依頼者名	株式会社コンビボックス クリクラノースラ	ンド事業部 裕	国島須賀川二	L場
依頼者住所	福島県須賀川市牛袋町123-2株式会社コン	ノビボックス クリク	クラノースラン	ド事業部 福島須賀川工場
※ 試 料 名	クリクラ製品水	※ 媒 体	牛乳·飲料	水
※採取場所	福島県須賀川市牛袋町123-2	※採取方法	-	
※採取者名	橋浦 友希	※採取状況	天候前日	- 当日 -
※採取日時	平成30年7月4日			
受付年月日	平成30年7月5日	試料受付方法	持ち込み	
測定日時	平成30年7月5日10時13分	※減衰補正	なし	
測定内容	ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー	装置形式	セイコーEG&G社製	ゲルマニウム半導体検出器GEM35-70
測定条件	容器: 2Lマリネリ容器 充填の高さ: -	試料量	2.00kg	測定時間: 2500秒
分析期間	平成30年7月5日~平成30年	7月6日		
業務件名	-			
測定方法	平成4年 文部科学省 放射能測定法シリーズ7「	ゲルマニウム半導	算体検出器によ	るガンマ線スペクトロメトリー」
特記事項				

※ 当方採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記入致しました。

御依頼を受けました上記試料について試験した結果を下記のとおり証明します。

測定項目	エネルギー keV	半減期	試験の結果 Bg/kg	検出下限値 Bq/kg
放射性ヨウ素 (I-131)	364.48	8.04日	検出下限以下	0.38
放射性セシウム(Cs-134)	604.66	2.06年	検出下限以下	0.42
放射性セシウム(Cs-137)	661.64	30.2年	検出下限以下	0.35
以下余白			-v	
		71		

検出下限値はcooperの方法により算出した。

核データの出典:Michael C., and Virgina S. (1978) Table of Isotopes 7th Edition, John Wiley & Sons.

備考

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社、化研

本社·水戸研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者 戸祭 智

平成30年7月4日ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	(株)ナック クリクラ宇都宮プラント 製品水
採取場所	
採取日時	平成30年7月2日 8時46分
採取者	

測定日時 平成30年7月4日 11時52分

測定	項目	測定結果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	-	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	<0.7	10	Bq/kg
ルスを打主とングム	Cs-137	検出されず	<0.8	10	Bq/kg

#### 減衰補正基準日時:減衰補正無し

#### 測定条件

·測定機器:

ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-D

・測定者:

鈴木 潤

·試料容器:

2Lマリネリ容器

·試料重量:

2000g

・測定時間:

1200秒

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社、化研

本社·水卢研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者

戸祭 智

平成30年7月4日ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	(株)ナック クリクラ本庄工場 製品水
採取場所	
採取日時	平成30年7月2日 10時10分
採取者	

測定日時 平成30年7月4日 11時50分

測定	項目	測定結果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.5	_	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	<0.9	10	Bq/kg
放射性ピングム	Cs-137	検出されず	<1.0	10	Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

# 測定条件

測定機器:

ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-C

·測定者 :

鈴木 潤

·試料容器:

2Lマリネリ容器

·試料重量:

2000g

·測定時間:

1200秒

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社で化一研写

本社·水戸研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者 戸祭 智

平成30年7月4日ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	(株)ナック クリクラ和光プラント 製品水	
採取場所		
採取日時	平成30年7月3日 14時52分	
採取者		

測定日時 平成30年7月4日 13時09分

測定	項目	測定結果	検出下限値	基準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	< 0.7	_	Bq/kg
+6444 1-2 2-2	Cs-134	検出されず	< 0.7	10	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	<0.9	10	Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

#### 測定条件

測定機器:

ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-C

·測定者

鈴木 潤

·試料容器:

2Lマリネリ容器

·試料重量:

2000g

·測定時間:

1200秒

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社一化研

本社·水产研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者 戸祭 智

平成30年7月4日ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	(株)ナック クリクラ千葉プラント	製品水		
採取場所		2	* 1	
採取日時	平成30年7月3日 14時00分		31	
採取者	_	*		

測定日時 平成30年7月4日 13時33分

測 定	項目	測定結果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.6	- 0000	Bq/kg
41-61-01-1-2-3-3	Cs-134	検出されず	< 0.7	10	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	<0.7	10	Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

#### 測定条件

·測定機器:

ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-C

·測定者 :

鈴木 潤

·試料容器:

2Lマリネリ容器

•試料重量:

2000g

·測定時間:

1200秒

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社一化研一

本社·水产研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者 田仲 睦

平成30年7月12日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	(株)ナック クリクラ町田工場 製品水
採取場所	
採取日時	平成30年7月11日 11時05分
採取者	

測定日時 平成30年7月12日 11時44分

測定	項目	測定結果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	< 0.7	-	Bq/kg
放射性セシウム	Cs=134	検出されず	<0.8	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<1.0	10	Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

### 測定条件

測定機器:

ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-D

測定者 :

小島 務

•試料容器:

2Lマリネリ容器

·試料重量:

2000g

測定時間:

1200秒

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社一代研丁 本社·水户研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者

戸祭 智

平成30年7月4日ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	横浜倉庫(株) クリクラ品川プラント 製品水
採取場所	
採取日時	平成30年7月3日 7時39分
採取者	

測定日時 平成30年7月4日 13時08分

測 定	項目	測定結果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	_	Bq/kg
+4-0-1-14-1-2-3-3-2	Cs-134	検出されず	<0.7	10	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	<0.7	10	Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

·測定機器: ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-D

鈴木 潤 測定者 :

•試料容器: 2Lマリネリ容器

1200秒

·試料重量: 2000g

·測定時間:

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省) 第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社、化研究

本社·水户研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者

管理者 田仲 睦

電

平成30年7月11日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	横浜倉庫㈱ クリクラ鈴繁プラント 製品水
採取場所	
採取日時	平成30年7月10日 9時44分
採取者	

測定日時 平成30年7月11日 11時51分

測定	項目	測定結果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.8		Bq/kg
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	< 0.7	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.8	10	Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

測定機器:

ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-D

·測定者 :

鈴木 潤

•試料容器:

2Lマリネリ容器

·試料重量:

2000g

測定時間:

1200秒

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿 埼玉県本庄市児玉町児玉2256





株式会社一化研

本社·水户研究所技術部試験分析課 〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者 田仲 睦

平成30年7月3日ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名	(株)ナック クリクラ綾瀬プラント 製品水
採取場所	
採取日時	平成30年7月1日 9時11分
採取者	

測定日時 平成30年7月3日 10時30分

測定	項目	測定結果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.9	_	Bq/kg
+4.6+44+3.4+3.4+3.1	Cs-134	検出されず	<0.8	10	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	<0.7	10	Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

# 測定条件

·測定機器: ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-D

測定者 : 鈴木 潤

•試料容器: 2Lマリネリ容器

•試料重量: 2000g ·測定時間: 1200秒

・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令

別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規

格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省) 第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2016.8.17

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。